

## 第2節 母子保健事業

## 【基本計画】

- きめ細やかな施策の展開により母子保健施策の充実に努めます。
- 安心・安全な妊娠・出産の実現や子どもの健やかな成長発達を促進するため、保健、医療、福祉及び教育などの関係機関の連携を強化します。

## 【現状と課題】

## 現 状

## 1 母子保健事業の現状

- 医療水準や生活水準、公衆衛生の向上などによって、乳児や新生児の死亡率は、年々低下しています。しかし、社会環境の変化等により新たな課題も生じています。(表4-2-1)
- 出生率の低下、核家族化、女性の就業率の上昇などにより子育ての環境は大きく変化しています。
- 社会環境の変化に伴い、多様な地域住民のニーズに的確に対応するため、平成9年度から身近で頻度の高い母子保健サービスは市町村で行い、広域的専門的サービスは県保健所で行っていますが、未熟児訪問指導等については、市町村に移譲する動きもあります。
- 市町村では、妊娠の届出により母子健康手帳を交付し、妊娠中の不安軽減や健康管理のため、妊婦とその夫を対象にした教室や相談等を実施し、必要な知識や情報を提供しています。また、平成21年度から県内全市町村で妊婦健康診査の公費負担が14回に拡充されました。
- 市町村では、妊婦健康診査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、新生児訪問指導、各種健康教育、健康相談等地域の実情に応じて実施しています。3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査は、受診率が90%を超え、子育て支援にも重点をおいて実施しています。
- 県や保健所設置市では未熟児訪問指導、長期療養児の療養指導等を行っています。
- 県や名古屋市では先天性代謝異常等検査を行っています。
- 家庭の養育力(子を養い育てていく力)の低下が指摘されており、養育者が子育てに対する

## 課 題

- 今後も母子保健関係指標の改善が求められます。
- 母子保健サービスについては、国の動向も注視し、県保健所と市町村がそれぞれの機能の充実に図り、重層的に展開していく必要があります。
- 妊娠の早期からかかりつけ医や担当助産師を持ち、定期的な健康診査を受け、適切な健康管理を行うことの重要性について啓発していく必要があります。
- 母子健康手帳交付の機会等を活用し、妊娠期から出産後の子育てを視野に入れた支援を充実する必要があります。
- 妊婦健康診査の公費負担が継続されるよう、必要な経済的な措置について国に働きかけていく必要があります。
- 乳幼児健康診査については、子育て支援の機能や虐待予防の視点を強化する必要があります。
- その家庭における問題点を的確に把握し、関係機関と連携できる体制が必要で

## 現 状

不安等を訴える場合が多く、保健事業においてもそれを念頭においた対応が必要な場合があります。

- 平成21年4月に施行された改正児童福祉法により、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）及び養育支援訪問事業が法定化され、市町村においてすべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぎ、養育支援が特に必要な家庭への訪問による支援を行うことが努力義務とされました。
- 子ども自身の心の病気や発達障害も問題となっています。

## 2 生涯を通じた女性の健康の保持増進

- 女性の健康は、女性自身の日常生活の基盤だけでなく、子どもの育成について大きな影響があります。
- 県では、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの観点から、思春期、成年期、更年期、老年期等各ライフステージの課題に応じた健康教育や健康相談を行う女性の健康支援事業を実施しています。

## 3 望まない妊娠への対応

- 10代の人工妊娠中絶は、愛知県では平成元年の6.6（15～19歳女性人口千対）から増加したものの、平成13年の12.5をピークに減少傾向に転じ、平成21年には7.2となっています。

## 4 不妊への支援

- 妊娠を希望しながらも不妊に悩む夫婦等を対象に、平成15年度から精神的負担の軽減を図ることを目的に専門相談を実施しています。また、平成16年度からは、経済的負担の軽減を図ることを目的に特定不妊治療を受ける夫婦に対して治療費の一部を助成しています。さらに、平成19年度からは、不妊治療をより幅広く支援するため、一般不妊治療費を助成する市町村に対する補助を実施しています。

## 5 「健やか親子21」等への対応

- 平成12年度に「健康日本21あいち計画」を策定し、その中で母子保健の目標値を含む健康づくり全体の計画として「健やか親子」分野を策定しました。その計画に基づき、愛知県母子

## 課 題

す。

- 子育て支援及び虐待の予防、早期発見の観点から、市町村の実情に応じて、効果的に事業を実施するとともに、関係機関との積極的な連携が必要です。

- 発達障害者支援法が平成17年4月から施行され、発達障害児の早期発見、早期の発達支援が求められています。

- リプロダクティブ・ヘルス／ライツを重視しつつ、子の健全な育成の前提として、女性がその健康状態に応じた確に自己管理を行うことができるよう、学校等との十分な連携が必要です。

- 望まない妊娠をした場合であっても早期の受診や支援につながるよう、相談体制を整備するとともに、相談できる窓口の周知を図ることが必要です。

- 不妊への悩みに対しては、不妊やその治療に対する正しい知識と理解が必要であり、知識普及と情報提供に関する施策の推進を図っていく必要があります。また、不妊治療の助成を引き続き実施し、経済的負担の軽減を図ることも必要です。

- 「健康日本21あいち計画」で設定した目標の達成や指標の改善に県民自らができるような環境を整備する必要があります。

保健重点目標を定め、母子保健施策の推進を図っています。

- 次世代育成支援対策推進法の成立により、各市町村で作成されていた「市町村母子保健計画」は、平成17年度以降「次世代育成支援対策市町村行動計画」の一部として組み込むことが適当とされ、本県においては、次世代育成支援対策推進法に基づく愛知県行動計画の中に母子保健を位置づけ推進を図っています。
- また、「健やか親子21」は、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画と一体的に推進することが目標の達成に効果的であることから、計画期間が行動計画に合わせ、平成26年までに延長されています。

- 母子保健事業と他の次世代育成支援施策を総合的に実施することが求められています。

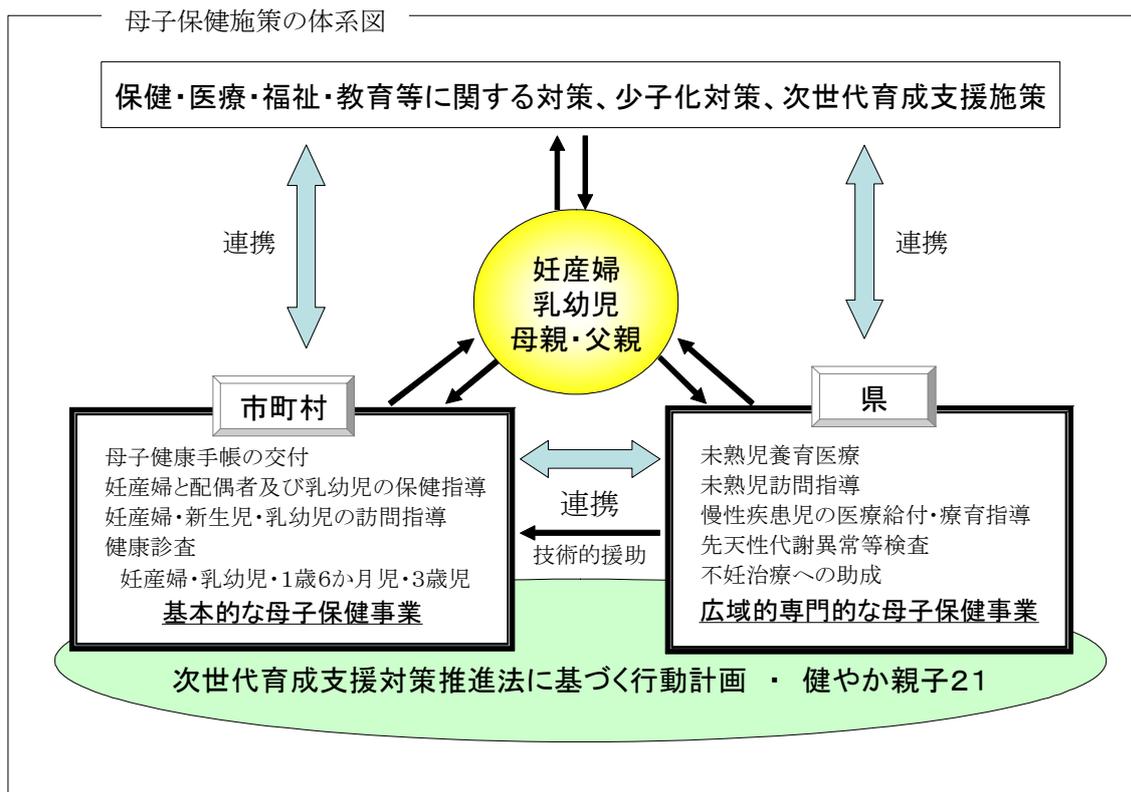
【今後の方策】

- 次世代育成支援対策推進法に基づく後期行動計画と一体的に母子保健の国民運動計画である「健やか親子21」を推進します。
- 安心安全な妊娠出産を実現できるよう、妊婦健康診査の必要性や妊娠出産に関する正しい知識の普及に努めます。
- 妊娠期から出産後の子育てを視野に入れた支援の充実を図ります。
- 健やかな子どもの成長発達を促進するため、子育て支援及び虐待予防の観点を強化し、効果的な母子保健事業を展開できるよう、保健・医療・福祉・教育等関係機関の連携を推進します。

表4-2-1 母子保健関係指標

区 分	出生率 (人口千対)		乳児 死亡率 (出生千対)		新生児 死亡率 (出生千対)		周産期 死亡率 (出産千対)		死産率 (出産千対)		妊産婦死亡率 (出産10万対)	
	11年	21年	11年	21年	11年	21年	11年	21年	11年	21年	7～ 11年	17～ 21年
愛知県	10.7	9.7	3.5	2.6	1.8	1.1	6.0	4.4	26.5	21.3	5.3	8.1
(全国順位)	( 2)	( 2)	(27)	(35)	(23)	(25)	(23)	(32)	(5)	(5)	(18)	(43)
全国平均	9.4	8.5	3.4	2.4	1.8	1.2	6.0	4.2	31.6	24.6	6.4	4.3
全国1位率	12.8	12.2	2.1	1.5	0.9	0.6	3.9	2.8	22.1	20.1	0.0	0.0

資料：人口動態統計（厚生労働省）



【体系図の説明】

- 市町村は、身近で頻度の高い相談事業・健康診査・健康教育等を一元的に展開しています。また、県は、未熟児・長期療養児等を対象とした専門的な知識及び技術を必要とする事業を行うとともに市町村が行う事業に関し、市町村相互間の連絡調整を行い、必要な技術的援助を行います。さらに、基本となる計画等の方針に基づき、関係部門との連携を図り、母子保健対策の充実を図ります。

【実施されている施策】

- 知識普及、育児不安等に対する相談事業として、あいち小児保健医療総合センターは「育児もしもしキャッチ」を実施し、県は「生涯を通じた女性の健康支援事業」を実施しています。
- 平成15年度から国立大学法人名古屋大学に委託して、不妊専門相談事業を実施し、不妊にまつわる精神的な負担の軽減を図っています。
- 平成16年度から県では、特定不妊治療費助成事業として体外受精や顕微授精について、その治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図っています。さらに、平成19年度からは、特定不妊治療の前段階に行われるホルモン療法や人工授精などの「一般不妊治療費」を助成する市町村に対して、補助しています。

用語の解説

- リプロダクティブ・ヘルス/ライツ  
性と生殖に関する健康と権利のこと。妊娠、出産の機能や過程において、身体的・精神的に良好な状態にあること及び良好な状態にある権利のことを言います。具体的内容としていつ何人子どもを生むか生まないか選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれた概念です。